

健康ポイント制事業実施中

平成28年度から始まった「健康ポイント制事業」には195の方が申し込み、チャレンジ中です。健康まつりの表彰式では、100ポイント達成者第1号の三浦章さん（鈴）に代表として商品券が授与されました。今年度のポイント交換は3月31日までですので、健康ポイントカードをお持ちの方は、交換申請を忘れずに行ってください。

◆健康ポイント制事業◆

健康のために日々取り組む目標を決めてチャレンジすること、検診の受診や保険事業に参加することで健康ポイントが付与され、100ポイントを貯めると「にかほ市商品券」と交換できる、楽しみながら健康づくりができる制度です。

問合せ先：健康推進課 ☎ 32 - 3000

高齢者等声掛け
見守り巡回日程

75歳以上の高齢者のみの世帯が対象です。65歳以上の高齢者がいる世帯も希望があれば訪問します。1月の日程は下記の通りです。

期 日	巡回地域
10日(火)	石田、田爪、杉山、市営住宅ひまわり、横根、市営住宅さくら、芹田、三森
11日(水)	鈴、両前寺、市営住宅はまなす、
12日(木)	琴浦
13日(金)	平沢
16日(月)	平沢
17日(火)	室沢

問合せ先：市社会福祉協議会 ☎ 32 - 3010
子育て長寿支援課 ☎ 32 - 3042

第2次にかほ市総合発展計画（素案）
についての意見を募集します。

にかほ市では平成29年度から平成38年度までの10年間についての「第2次にかほ市総合発展計画」を策定中です。この計画は、にかほ市のまちづくり計画の最上位に位置するもので、「夢あるまち 豊かなまち 元気なまち 住みたいまち にかほ」の実現に向けて進められるものです。にかほ市のさらなる発展のために、市民の皆さまからこの素案に対するご意見（パブリックコメント）を募集します。



募集内容 第2次にかほ市総合発展計画（素案）
資料閲覧 にかほ市ホームページ、総務部企画課（象潟庁舎2階）、仁賀保市民SC・金浦市民SC、各図書館

募集期間 12月27日(火)～1月26日(木)必着
意見提出 件名を「第2次にかほ市総合発展計画パブリックコメント」として、所定の様式または任意の様式に、ご意見、住所、氏名、電話番号、年齢を明記し次のいずれかで提出

- ①持参（企画課または仁賀保市民SC、金浦市民SC）
- ②郵送（企画課のみ）
- ③FAX（企画課のみ）
- ④電子メール（企画課のみ）

その他 ①提出いただいたご意見は、計画策定の参考とさせていただきますとともに、市の考え方などとあわせて、市ホームページで公表します。②ご意見に対する個別の回答は行いません。③提出いただいた意見書などは返却しません。④類似した意見は集約させていただくことがあります。⑤意見募集の趣旨に沿わない中傷などは受け付けいたしかねます。※個人情報公表しません

意見提出・問合せ先
〒018-0192
にかほ市象潟町字浜ノ田1番地
にかほ市役所総務部企画課企画班
☎ 43 - 7510 FAX 62 - 9013
E-mail kikaku@city.nikaho.lg.jp

「学びあいバンク」

ご利用ください！



「子ども会や婦人会等の町内行事で、『〇〇講座』『研修会』、創作体験やレクリエーション等をやりたいけど、いい講師はいないかな？」

「学びあいバンク」には、さまざまな知識や技能をお持ちの方々が登録しています。登録名簿から講師を派遣する仲介役を生涯学習課が行いますのでお気軽にご利用ください！

ジャンル 手芸、工芸、自然、環境、生活、家庭、音楽、歴史、郷土史、レクリエーションスポーツなど

＝ご利用にあたって＝

- ・ご利用の際は「登録者派遣申請書」を提出していただきます。登録者名簿、申請書などにかほ市ホームページにも掲載しています。
- ・講師への謝礼は2時間以内3,000円です。2時間を超えた場合は、講師と話し合いのうえ決定していただきます。交通費、材料費などの経費は利用者が実費負担となります。

＝講師謝礼の一部を助成します＝

「学びあいバンク」を利用しやすくするために、謝礼の半分の1,500円（上限）を助成する制度がありますので、併せてご活用ください。

申込・問合せ先 生涯学習課 ☎ 38 - 2171
E-mail kyouiku-sg@city.nikaho.lg.jp

介護に係る税控除について

～申告には認定書・証明書が必要です～

介護保険の要介護認定を受けている方で、一定の要件に該当する方は、証明により所得税や住民税の控除を受けることができます。

【障がい者控除】

介護保険の要介護認定を受けている方のうち、要介護2以上で、認知症や障がいの程度が知的・身体障がい者に準ずると認められる場合には、障がい者控除を受けることができます。

この場合、控除を受けるための認定書が必要ですので窓口で交付申請をしてください。※身体障害者手帳等をお持ちの方は、手帳等により控除を受けることができますので、申請の必要はありません。

【おむつ代の医療費控除】

おむつ代の「医療費控除」を受ける場合、1年目は医療機関の発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

ただし2年目以降は、要介護認定を受けている方で一定の要件に該当する方は、申請により市が交付する「主治医意見書確認書」をもって控除を受けることができます（状態が変化し該当しない場合もあります）。

申請先 子育て長寿支援課、金浦市民SC・象潟市民SC

問合せ先 子育て長寿支援課 ☎ 32 - 3042

にかほ市臨時職員募集

対象者 にかほ市に居住する方
勤務時間 午前8時～午後4時30分
雇用期間 1月20日～3月31日（更新も可）
保険等 社保、雇保
応募方法 総務課人事管理班、仁賀保・金浦市民SCに備え付けの指定用紙により応募 ※郵送は不可

募集期間 1月4日(水)～10日(火) 午後5時まで
採用方法 ◆1次…書類選考
◆2次…面接（書類選考後、面接日を連絡、面接は担当課）

問合せ先 申し込み方法については総務課人事管理班（☎ 43 - 3200）へ、業務内容は学校教育課（☎ 38 - 2266）へ

職種	人数	応募条件	勤務地	勤務形態	賃金
学校給食調理員	2人	特になし	象潟・金浦学校給食共同調理場	月20日程度	6,440円/日